



今回は「**災害時要援護者支援制度**」です。

■災害時要援護者支援制度とは

災害時やその恐れがある場合に、家族などでの支援が困難で何らかの手助けが必要な障がい者や1人暮らしの高齢者の方を、地域で支援していくための制度です。

下記に該当し、個人情報の開示に同意した方を「要援護者支援台帳」に登録し、この台帳を民生児童委員や自主防災組織などの支援団体と共有します。支援者は、災害発生時に危険が迫っていることを要援護者の方に連絡したり一緒に避難したりするなどの支援をするとともに、これらの行動を迅速に行えるようにするための日頃の見守り活動などに台帳を役立てます。

■災害時要援護者

身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている方
療育手帳の交付（A判定）を受けている方
精神障害者保健福祉手帳（1・2級）の交付を受けている方
在宅の要介護認定者で要介護3以上の方
高齢者のみの世帯（独居を含む）で在宅生活の方
その他難病などにより自力での避難判断、避難行動が困難な方

※病院、福祉施設などに入所している方は対象になりません。

登録する情報は、氏名、住所、生年月日、電話番号、緊急連絡先、家族構成、要援護者区分、その他援護に必要な事項などです。登録には申請が必要です。詳しくは、高齢介護課（内線159）まで問い合わせください。

■地域の皆さんへ

災害時要援護者の方を地域で見守り、災害発生時に手助けをするには、近隣で互いに助け合う共助の心が大切です。自主防災組織をはじめ地域の皆さんにはご理解とご協力をよろしくお願ひします。

03 市政情報

市功労者を表彰／五斗蒔スマートICの開通
乳幼児等福祉医療費受給者証の更新／陶磁器試験場・セラテクノ土岐展／はなの木大学の成果発表・入学生募集
消防概況／春の全国火災予防運動

06 情報ひろば／消費生活相談／相談窓口

08 読書の小径

09 エコライフ／あのときときは

10 ほほえみだより

11 健康ガイド

12 ときをつなぐもの／プラザイベントガイド

人口と世帯数〈1月末日現在〉（ ）内は前月比

総人口 61,338人(-45人)

男 29,640人(-25人) 女 31,698人(-20人)

世帯数 23,491戸(+10戸)

火災と救急出動〈1月〉

火災発生 3件

救急出動 235回

消すまでは 出ない行かない 離れない

交通事故〈1月〉

人身事故 19件

負傷者 24人

死亡者 0人

スマホ手に 車自転車 事故のもと

今月の納期	固定資産税（第4期）
	納期限 2月28日(木)
	残高不足で口座振替・自動払込みができなかった場合の再振り替えは、3月15日(金)です。
	☎ 税務課納税係（内線180・181）
<hr/>	
	下水道事業受益者負担金（第4期）
	納期限 2月28日(木)
	☎ 下水道課（内線114・115）